

一般事業主（医療法人唯愛会）行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 1月 1日～令和 7年12月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和 3年 1月～ 管理職への調査による実態把握
- 令和 3年 1月～ 研修内容の検討

目標2：従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間100時間未満とする。

<対策>

- 令和 3年 1月～ 所定労働時間の原因と分析を行う。
- 令和 3年 1月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施